

総務省一般職 採用情報
Twitter アカウント運用ポリシー

令和元年6月13日
大臣官房秘書課

1 目的

本ポリシーは、総務省大臣官房秘書課(以下、「当課」)のTwitterアカウント(https://twitter.com/MIC_recruit) (以下、「当アカウント」という。)の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、総務省本省一般職の採用活動に関する情報を発信することを通じ、国家公務員一般職の受験者の情報収集における利便性を高めることを目的とします。

3 運用方針

(1) 発信する情報

- ・総務本省一般職採用ホームページの更新情報
- ・総務本省一般職の採用説明会に関する情報
- ・総務本省一般職の官庁訪問に関する情報

(2) リプライ、フォロー

当アカウントは、専ら採用活動の情報発信を行うものとし、原則としてリプライは行いません。なお、国、地方公共団体または公共性の高い機関・団体のアカウント、もしくは総務省本省一般職の採用活動に関連する企業、団体または個人については、当課の判断にてフォローを行う場合があります。

4 免責事項

- ・当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当課は利用者が当アカウントを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・当課は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対する、「リプライ」、「リツイート」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- ・当課は、当アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- ・コメント等投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償

で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとしています。

- ・当アカウントは、予告のない運用中止、ツイート等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があります。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他の営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・当課の発信する内容の一部または全部を改変するもの
- ・当課の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当課が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

利用者は、当課が当アカウントから発信した情報について、①「私的使用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められる場合、②Twitterの公式機能として実装された「リツイート」機能を使用するなど、転載の対象となる発信情報を改変せず、また出所を明記する場合を除き、総務省の許可を得ずに複製・転載することはできません。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は総務省一般職事務系採用ページにて掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。